

“誰にとってもやさしいまち” を目指して

障害ってどこにあるの？社会モデルという考え方

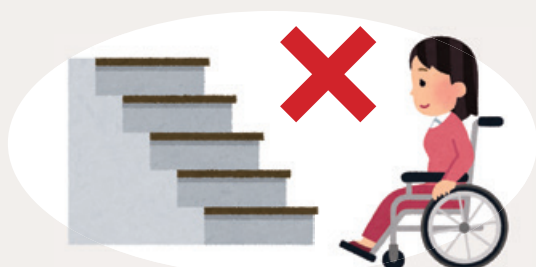
個人モデル
(これまでの考え方)



社会モデル
(現在の考え方)



障害の社会モデルは、障害とは、個人の病気や外傷などから生じるものではなく、社会に存在する障壁(バリア)によって生じるものであるという考え方です。ちょっとした段差によって自由に移動ができなかったり、文字だけ・音声だけの発信によって正しい情報が得られなかったり、社会の間にはたくさんの障害があります。



「段差を上ることができない」「情報を入手できない」など、障壁となっているバリアを取り除くことができれば、誰もが同じ場所で分け隔てなく生活していくことができます。障害のあるなしに関わらず、誰にとっても暮らしやすい「ともに生きるまち日野」を市民全員でつくっていきましょう。

まずは知ることから

こうじのうきのうしょうがい 高次脳機能障害とは

脳の病気や頭のけがから、脳が大きなダメージを受け、記憶力や判断力などの低下が起きる事です。ある日突然、誰でもなりうる障害です。「新しいことが覚えられない」「ミスが多発する」「感情や欲求のコントロールが難しくなる」など、症状・程度は人それぞれです。

生活や環境を整えながら、脳疲労に気を配り、自分らしい生活に向けリハビリをしていきます。

「高次脳機能障害ってなに？」パネル展

「高次脳機能障害」についてのパネルを展示します。

日 12月1日(木)～28日(水)午前8時30分～午後5時15分

場 七生支所展示スペース

内 「症状のいろいろ」「回復への道のり」などのパネル展示

問 日野市高次脳機能障害者相談支援センターつくし(☎070-1316-8800)、市障害福祉課(☎042-514-8489)

精神障害って何だろう？

精神障害という言葉は聞いたことがあっても、具体的に何かと言われると分からない方も多いと思います。今回は精神障害について紹介しますので、理解を深めるきっかけにしてください。

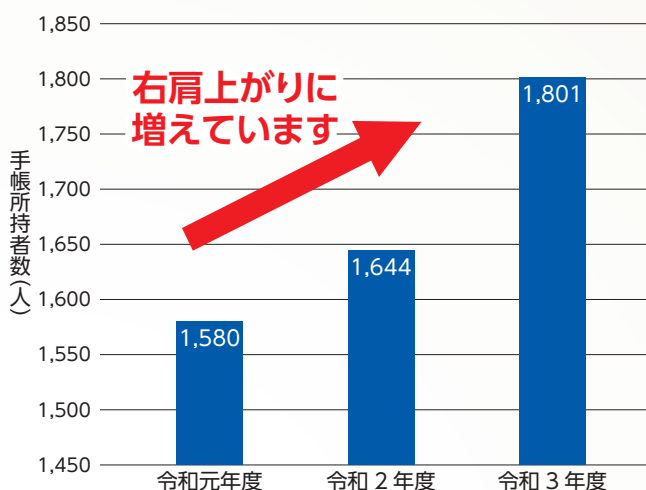
精神障害とは

精神障害にはさまざまな原因があり、まだ十分に解明されていないのが現状ですが、近年、原因の一つとして脳の中の代謝障害があると言われています。

脳の働きは、数多くの神経細胞の共同作業を必要とし、情報や神経興奮が特定の化学物質(伝達物質)によって伝えられます。ストレスや過労などにより、この物質の交換のバランスが崩れると、心の病としてさまざまな症状が現れるという説があります。

右記のグラフの通り、精神障害者保健福祉手帳の所持者数は増加しています。精神障害は、心の不調などにより誰にでも起こりうるものなのです。

精神障害者保健福祉手帳所持者数の推移 (出典：日野市事務報告書)



精神障害の事例

①うつ病

うつ病は、100人に7・8人がかかると言われているほど、発症頻度の高い病気で、「こころの風邪」とも言われています。うつ状態は、気分の落ち込みや意欲の低下だけでなく、不眠・食欲の低下などの身体症状があります。また、気分の落ち込みなどがある抑うつ状態と、気分が高まり精力的に行動するようになる躁状態を繰り返す躁うつ病もあります。

②統合失調症

統合失調症とは、被害妄想、幻聴、興奮、思考の脈略の乱れ、感情の平板化、意欲や自発性が低下し、閉じこもりがちになるなどの症状がみられます。思春期や青年期に発症することが多く、経過が長期にわたるため、福祉的な支援が必要となる人も少なくありません。

私たちにできることは何だろう？

- まずはご本人のペースに合わせてしっかり話を聴きましょう
- 相手を尊重した聞き方や話し方を心掛け、ゆっくり穏やかな口調で話しましょう
- 伝える情報は紙に書いたり、イラストや写真を用いたりするなど、整理してゆっくり具体的に伝えましょう
- 体調が悪い時や症状が出ている時は無理をさせず、休養をとってもらったり、病院の受診を促しましょう

※上記はあくまで一例です。ご本人の希望を聞きながら、一人ひとりにあった対応をするようにしましょう

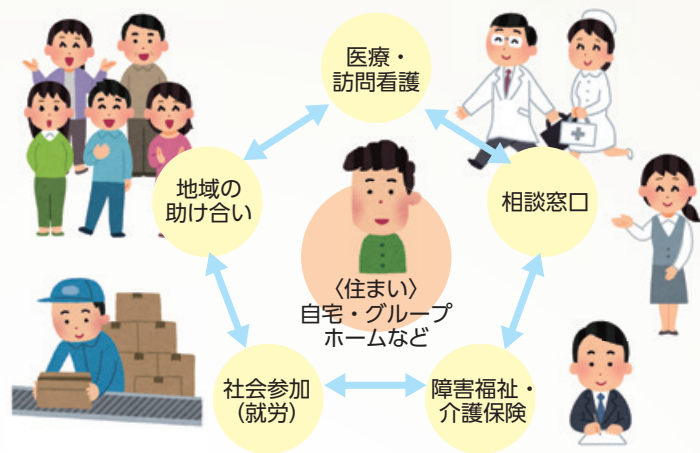


精神障害のある方を支援するための協議会を立ち上げました！

日野市では、精神に障害のある方が地域の一員として、安心して自分らしい暮らしをすることができるよう、令和3年度に「精神障害者等支援協議会」が発足しました。今後、本協議会を通して、医療・障害福祉・介護など各分野の関係機関や、精神に障害のある方のご家族などとの間の連携を強化できるように取り組んでいきます。



日野市が目指す関係機関の連携イメージ



精神保健福祉のお仕事をしている方にお話を聞きました！

精神障害についてより深くご理解いただくため、上記の精神障害者等支援協議会の会長で、普段は七生病院地域連携室で勤務されている太田隼人さんにお話を伺いました。



Q1. 普段どのようなお仕事をしていますか。

A1. 七生病院は西平山にある精神科単科の病院です。私は精神保健福祉士という国家資格を持ち、地域連携室という病院内の相談窓口で、患者さまやご家族からの入院相談、療養中の心理・社会的な問題、各種施設・関係機関のご紹介などさまざまなご相談に応じています。また、地域における精神科病院として、地域のニーズに対応できるよう連携を推進させるため地域会議への出席や各関係機関への連絡・交渉などを行っています。

Q2. 精神に障害のある方に対して必要な支援とはどんなことですか。

A2. 精神に障害のある方々が地域に「自分がいても良い」と思える居場所があること、地域で安心して安定した生活を営める環境が必要と考えています。そのためにもまずは周囲が精神疾患について正しい知識を持ち、理解することが必要だと考えています。

Q3. 精神に障害のある方と接するときはどのようなことを心掛けていますか。

A3. 精神障害といっても種類も症状もさまざまですが、「話していることがよく分からない」と遮らず、まずはお話を聴いてあげてください。なかなか難しいとは思いますが、ゆっくり焦らず待つてあげて、

できていることを褒め、温かい心で見守るよう心掛けるだけでも手助けになるのではと思います。

Q4. 精神障害について、市民の方に伝えたいことをどうぞ！

A4. 現在、統合失調症は100人に1人、うつ病は100人に7・8人がかかる病気と言われています。2013年以降の国の医療計画では、がん・脳卒中・急性心筋梗塞・糖尿病に精神疾患を加えて5大疾病としています。精神障害は身近にあるものです。先入観にとらわれず、機会があれば接して知ってもらいたいです。私たちも市民の皆さまがそういった機会をもてるよう精神障害者等支援協議会を通して、企画・提案していけたらと考えています。



▲太田会長

合理的配慮って何だろう？

「合理的配慮」とは、障害のある方が社会に存在するさまざまなバリア(障壁)に直面したときに、過度な負担とならない範囲で、個々の状況に応じて解決を図るための調整を行うことです。

いろいろな場面での合理的配慮の提供例

飲食店



(ご相談) 聴覚に障害のある方に対して、これまではメニュー表への指差しで注文を行っていただいていたが、ご自身の要望をもっと伝えたいのご相談を受けました。

(対応) これを機にお店として筆談ボードを導入したことで、味付けなどについて、ご自身の要望を伝えることができるようになったと喜んでいただきました。

病院



(ご相談) 車いすをお使いの方から、受付や会計を行う際、通路が狭いので、待合室から窓口へ移動することが大変とのご相談がありました。

(対応) この患者さまをお呼びする際には、待合室の椅子のところへ職員が伺い用件を伝えるとともに、会計などの対応も待合室にいながら行えるようにしました。

学校



(ご相談) 視覚に障害のある方(弱視の方)から、これまでのテスト問題では、印刷された文字が小さくて、読むことができないのご相談がありました。

(対応) その方に対しては、拡大文字を使ってテスト問題を作成しました。また、状況に応じて、拡大鏡などの補助具を使用できることとしました。

職場



(ご相談) 当店で雇用している精神に障害のある方から、1時間以上連続して業務を行うと強いストレスを感じてしまうと相談を受けました。

(対応) 職場の状況やご本人の希望などを踏まえ、改めて業務内容を見直すとともに、休憩時間の配分を調整し、1時間おきに休憩できるようにしました。

ここがポイント！

令和2年4月に施行された日野市障害者差別解消推進条例では、障害のある方から申し出があった場合、合理的配慮を提供することが事業者には義務付けられています。合理的配慮の提供は、障害のある方の特性や状況などに応じて、提供の可否も含めて対応を変更・調整したり、サービスの提供を行うことで平等な機会を保障するものです。もしも、申し出があった対応が難しい場合には、提供する側がその理由を丁寧に説明し、別の方法の提案も含めて、柔軟に対応していくことが必要です。

合理的配慮を行うために掛かる経費を助成しています！

市では、市内の事業者が障害のある方に対して合理的配慮を提供するために掛かった経費の一部を助成しています。障害のあるなしに関わらず、誰でも行きやすいお店を増やすことを目的としています。詳細は障害福祉課(☎042-514-8991)へお問い合わせください。

種別	内容例	助成金額	助成率
工事・修繕	段差解消工事、手すり取り付け工事など	最大20万円	3分の2
物品購入	筆談ボードの購入、点字メニューの作成など	最大3万円	10分の10

助成金を利用した店舗を紹介！(令和4年11月18日時点)

エリア	店舗名	所在地	助成金で導入したもの
高幡	高幡まんじゅう 松盛堂 池田屋	高幡15-11 2階	筆談ボード、コミュニケーションボード
	高幡まんじゅう 松盛堂 京王高幡SC店	高幡128-5 京王SC内	
	高幡まんじゅう 松盛堂 工場店	高幡15-11 1階	
	高幡まんじゅう 松盛堂 不動産店	高幡733	
	珈琲はうす あんず村	高幡3-23 YSビル2階	筆談ボード
Café De Dango	高幡145		
旬彩趣酒 羊の羽	高幡150		
日野	サカエヤ茶楼	大坂上1-30-14	筆談ボード、点字メニュー
	中国家庭料理 麒麟坊	日野本町4-5-5 HSビル1階	
	BAR&DINING RiverSide	新町1-19-1 ボナールレジデンス2階	
	PATISSERIE LUPIN	日野本町3-12-1 ロサンハイム1階	
豊田	健康麻雀 ニューグリーン	多摩平1-11-11	段差解消工事

“誰にとってもやさしいまち”
を目指して

令和4年(2022年)12月号

問い合わせ先

日野市健康福祉部障害福祉課

〒191-8686 日野市神明1-12-1 ☎ 042-585-1111 代表

〈直通☎〉042-514-8991 〈FAX〉042-583-0294 ✉ syogaif_suisin@city.hino.lg.jp